

第 27 回北海道クラブユースサッカー選手権 (U-18) 大会 兼第 49 回日本クラブユースサッカー選手権 (U-18) 大会北海道大会 開催要項

- 1 主 旨 クラブユースサッカー (U-18) の健全な普及・発展を目指し、連盟加盟クラブの相互親睦を図るとともに、一層の育成強化につとめること。
- 2 名 称 第 27 回北海道クラブユースサッカー選手権 (U-18) 大会
兼第 49 回日本クラブユースサッカー選手権 (U-18) 大会北海道大会
- 3 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会
- 4 主 管 北海道クラブユースサッカー連盟
- 5 期 日 2025 年 5 月 24 日(土)・6 月 7 日(土)or8 日(日)予定
- 6 会 場 北海道コンサドーレ札幌東雁来グラウンド・伊達市まなびの里サッカー場 (予定)
- 7 出場資格 (公財) 日本サッカー協会に第 2 種登録し、なおかつ (一財) 日本クラブユースサッカー連盟に加盟登録をしたクラブ。
①出場選手は他のクラブチーム及び高等学校サッカー部などに二重登録されていないこと。
②出場チームは、15 名以上 (内 U-18 年代 11 名以上) の選手で構成されていること。
③出場チームの、同一下部組織第 3 種 (JFA クラブ申請済み) 登録選手に限り、種別変更 (移籍) せず、第 3 種登録選手のままでの出場を認める。但し、同一下部組織第 3 種登録チームを複数所有しているチームの選手登用は、いずれかの 1 チームからに限定する。
④2007 年 (平成 19 年) 4 月 2 日以降の出生者を対象者とする。
⑤出場チームは、(公財) 日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から写真添付により顔の確認が出来る登録選手一覧を印刷した物を持参する。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。
- 8 出場チーム 2 チーム：北海道コンサドーレ札幌 U-18、室蘭 FCU-18
- 9 競技規則 ①ルールは、2025 年度 (公財) 日本サッカー協会競技規則による。
②試合時間は、90 分 (ハーフタイム 15 分) とする。
代表決定は、下記の順番とする。
【1】2 試合の勝利数
【2】2 試合の得失点差
【3】2 試合におけるアウェイゴール数
【4】第 2 戦終了時に 20 分間 (前後半各 10 分) の延長戦
*延長戦ではアウェイゴールルールは適用されない。
【5】ペナルティーキックアウト方式
③退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できない。その後の処置については大会規律委員会にて決定する。

- ④選手の交代は、競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から5名までとする。
ただし、脳震盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは次の通りとする。
- ・脳震盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳震盪交代」という)は通常交代に含まれない。
 - ・脳震盪交代選手は、通常交代と判断できる、別途指定する手続きで行われなければならない。
 - ・脳震盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳震盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントする物とする。
 - ・脳震盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加でえることが出来る(以下「追加交代」という)ただし追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代及び追加交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントする物とする。
 - ・脳震盪交代で入る交代要員に限り、一度通常交代で退いた競技者も出場可とする。
これはハーフタイムを除く通常交代の全3回を終えていなくても、また他にまだ出場していない交代要員がいても可、という意である。
 - ・1試合における各チームの脳震盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。
- ⑤選手交代(通常交代)回数の制限について。
- ・試合中の選手交代は3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)
 - ・ハーフタイム、延長戦前のインターバルでの選手交代は、交代回数に含まれない
- ⑥参加資格の違反、不都合な行為があった場合の処置については、大会規律委員会にて決定する。

10 競技方法

- ①北海道コンサドーレ札幌 U-18 と室蘭 FCU-18 が H&A 方式で試合を行う。
- ②選手登録は、試合開始 70 分前までに会場本部へ3部提出する。
試合毎の登録は、交代選手を含め 18 名までとし、そのうち 5 名までの交代を認める。
- ③チームスタッフ及び選手の登録は、スタッフ 5 名以内、選手 25 名以内とする。
- ④ベンチの入場は、事前に登録されたスタッフ・選手の中からスタッフ 5 名以内選手 18 名以内とする。

11 参加申込

- 所属地区サッカー協会を通じて、次項の手続きを期日までに完了すること。
- ア) 大会申込書に必要事項を記入する。
- イ) 出場チームは、A)宛に大会申込書・プライバシーポリシー同意書、又、期日までに B) 宛に親権者同意書を送付すること。
- ウ) 大会参加料 40,000 円(税込み)を申込締切日までに参加料振込先へ納入すること。
- エ) 申込締切日 5 月 13 日(火)17:00 とします。
- オ) 参加申込先

A) 出場チーム所属地区協会

- * (公財) 北海道サッカー協会へは地区協会経由で送付されます。

B) (公財) 北海道サッカー協会

〒062-0912

札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41 北海道フットボールセンター内

参加料振込先

北洋銀行 新発寒支店

口座名義 北海道クラブユースサッカー連盟 代表 加藤孝俊

口座番号 普通 3162415

- 12 組み合わせ 5月24日(土) 北海道コンサドーレ札幌東雁来グラウンド
6月7日(土)or8日(日) 伊達市まなびの里サッカー場(予定)
- 13 懲 罰 ①本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規則」に則り、大会規律委員会を設ける。
②大会規律委員会の委員長は実行委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。
③本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会において決定する。大会規定に違反しその他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。
- 14 選手変更 エントリー後の追加及び変更は認めない。
- 15 ユニフォーム ①ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は、正の他に副として正と異なる色のユニフォームを参加申し込みの際に記載し、各試合必ず携行すること。(FP・GK共に)
②背番号は、大会エントリー時の番号を正副共に一致させること。
シャツの前面と背面には、選手固有の番号が明確に表示されていなければならない。
又、ショーツに番号をつけている場合は、その番号も一致させること。
③審判(黒色)と同じ又は、類似したシャツを試合において着用することは出来ない。
④ユニフォームの色・背番号のエントリー後の変更は認めない。
⑤その他については、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定によるが、以下の内容については従来のユニフォーム規定を緩和する。
・ソックスにテープ又はその他の材質の物を貼り付ける、又は外部に着用する場合、ソックスと同色に限る。
・アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用することが望ましい。
・ユニフォームのモデルチェンジ等で、ラインやメーカーロゴの有無又はその大きさや位置、袖の形状等における微細な相違が認められるユニフォームを着用する選手が混在する場合は、その相違がすべて解る写真データをエントリー時に北海道クラブユースサッカー連盟宛に送信すること。監督会議において、出場チームがその情報を共有することで、その混在を認めるが新旧ユニフォームが完全に同色であること。
⑥チームキャプテンは、チームが用意したアームバンドを着用しなければならない。
表示は「C」とメーカーロゴ(50cm以下)は認める。
⑦ユニフォームに表示する広告は、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則する。
- 16 表 彰 優勝及び準優勝は、賞状を与え表彰する。
- 17 監督会議 2025年5月24日(土)
北海道コンサドーレ札幌東雁来グラウンドホームグラウンドにて70分前のマッチミーティング時に行う。

- 18 開閉会式 開会式 2025 年 5 月 24 日(土)
閉会式 2025 年 6 月 7 日(土)or8 日(日)
- 19 負傷及び
事故の責 大会期間中の負傷及び自己の責任は、当該チームが負うこととする。また医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。
- 20 そ の 他 ①優勝チームは、7 月 22 日(火)から全国 4 地区分散開催の第 49 回日本クラブユースサッカー選手権(U-18)大会に出場することを義務づける。
②各試合の競技開始時間の 70 分前に各会場の大会本部において、メンバー用紙の回収、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認(マッチミーティング)を行う。
③参加チームは、必ず全員がスポーツ傷害保険に加入していること。
④荒天・震災・落雷、不測の事態が発生した場合は、当運営委員会において協議の上対処する。
中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
ただし、試合開始後、荒天またはその他の理由により、試合が中止または中断した場合は、以下の通りとする。
ア) 定刻に試合が開始できない、又は試合が中断された場合は、15 分間を限度に待機し、試合の開始・再開又は中止を、主審と運営責任者が協議の上決定する。
イ) 試合開始出来なかった場合、また前半を終了することが出来なかった場合、当該試合は不成立とし後日の再試合とする。前半途中で中断し再開できなかった場合、その時点で得点は全て無効になる。
ウ) 前半途中で中断し試合を再開できなかった場合、中断前に警告・退場・退席処分等があった場合は、その全てを有効とする。
エ)前半が終了した後の中断後、試合を再開できない場合は、試合成立とする。
⑤参加申込用紙等に記載されている個人情報、大会運営のためのみ使用し、第三者に提供しない。また、個人情報は厳重に管理し、大会直後責任を持って破棄する。
⑥本大会の一部の試合に MWO(マッチウェルフェアオフィサー)を配置する。 なお、配置できない試合においても次の⑦項の遵守事項に留意のこと。
⑦指導者が選手を引率する際の遵守事項
ア) 選手個々の権利、尊厳及び価値を尊重し平等に扱うこと。
イ) 選手の権利及び安全を最優先に扱うこと。
ウ) 身体に対する暴力行為は行わないこと。
エ) 不適切な言葉を使用しないこと。
オ) 身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。
⑧「新型コロナウイルス感染症に対する取扱については、以下の通知の通りとする。
『新型コロナウイルスの 5 類感染症移行に伴う今後の HKFA 主催事業について(通知)』
<https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/> 」